

パートナーシップ・ファミリーシップ制度に係る都市間連携を大幅に拡大します ～19府県150市町と新たに連携を開始～

千葉市は、平成31年1月に、全国で初めて性別に関わらず、お互いを人生のパートナーとして宣誓されたことを公に証明する「パートナーシップ宣誓制度」を制定するとともに、宣誓制度を運用している県内市等と、転居の際の継続手続きの簡素化を目的とした自治体間連携を締結し、利用者の利便性の向上に努めてきました。

このたび、さらなる利便性向上のため、全国19府県150市町と新たに連携を開始しますので、お知らせします。

1 連携開始日

令和6年11月1日（金）

※開始日以降に連携自治体間で転出入した場合に適用を受けることができます。

※パートナーシップ・ファミリーシップ制度の範囲については転入先自治体により異なります。

2 連携自治体

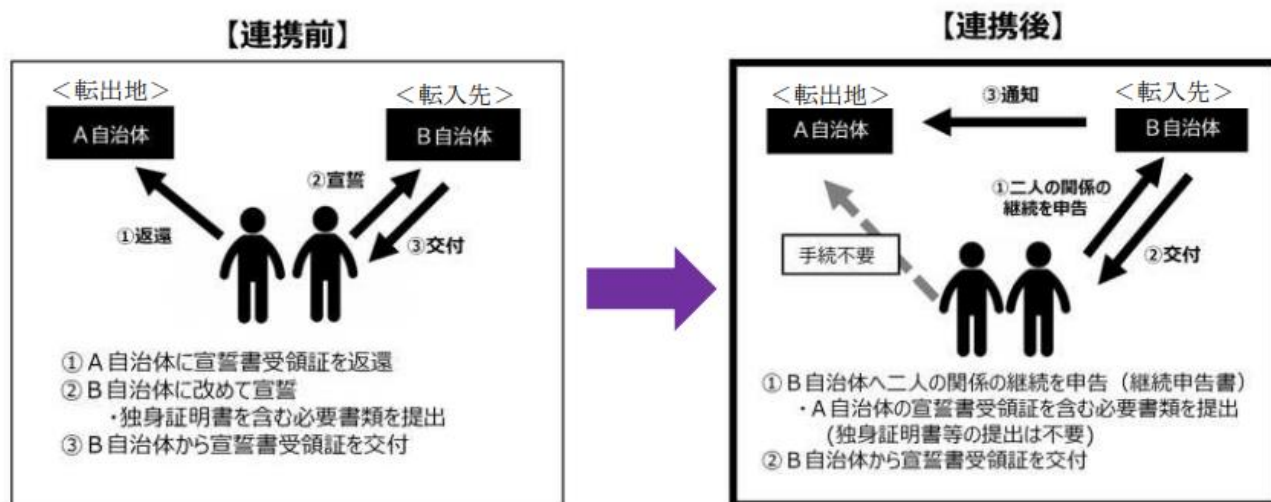
19府県150市町（詳細は別紙のとおり）

※連携自治体は市ホームページにも掲載しています。

【URL】<https://www.city.chiba.jp/shimin/seikatsubunka/danjo/partnership-renkei.html>



3 連携のイメージ



＜参考＞これまでの経緯

令和３年	１月２１日	千葉市、横浜市の２市間で「パートナーシップ宣誓制度に係る都市間連携に関する協定」を締結
令和４年	４月１１日	千葉市、船橋市、松戸市の３市間で「パートナーシップ宣誓制度に係る都市間連携に関する協定」を締結
令和５年	４月　１日	千葉市で「ファミリーシップ制度」を開始
	７月１１日	千葉市、市川市、船橋市、松戸市、習志野市、柏市の６市間で「パートナーシップ・ファミリーシップ制度に係る都市間連携に関する協定」を締結
令和６年	７月　１日	上記６市に市原市、浦安市、袖ヶ浦市を加え、９市間で「パートナーシップ・ファミリーシップ制度に係る都市間連携に関する協定」を締結
	１０月　１日	上記９市に木更津市、流山市、君津市、富津市を加え、１３市間で「パートナーシップ・ファミリーシップ制度に係る都市間連携に関する協定」を締結